

<b>① 件名</b>	(仮称) いしのまき観光大使の設置について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)</b>	<p><b>【背景】</b>                  観光大使は、観光・物産のPRや、イメージアップなどを担う重要な役割であり、宮城県や仙台市ほか、各自治体でも大使を委嘱しているところである。                  現在、石巻観光協会においても「石巻観光大使」を委嘱しているが、本市としても観光推進に向けた取組に効果的かつ必要であると考えられることから、観光大使の設置について検討してきた。</p> <p><b>【目的】</b>                  観光大使により、本市の魅力を広く紹介し、市の観光振興とイメージアップを図るもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b>                  なし</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕】</b></p>
<b>④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)</b>	平成30年12月 観光大使の委嘱について石巻観光協会と協議
<b>⑤ 主な内容</b>	<p>1 名称                  (仮称) いしのまき観光大使</p> <p>2 活動内容                  (1) 大使の持つ仕事や人脈、日常活動で、本市のPR及び情報発信を行うこと。                  (2) 本市のイメージアップ、PRのために、本市及び本市が関係し作成する広報誌、パンフレット、HP等に掲載するための本市への応援のコメント等を寄稿すること。                  (3) 本市の観光及びまちづくりへの提言、アドバイスを行うこと。                  (4) 本市への観光客誘致等に係る事業・イベントに参加、協力すること。</p> <p>3 任期                  委嘱した日から起算し3年目の年度の末日までとする。(再任を妨げず、任期終了前に再任の確認を行う。)</p> <p>4 報酬等                  (1) 無報酬                  ただし、市の依頼で旅行をした場合、予算の範囲内において費用弁償を支給                  (2) 支給物：観光宣伝に寄与するための名刺、本市に関する情報誌及び資料等を支給する。</p> <p>5 候補者(案)                  (1) 観光協会委嘱者                  ・遠藤 正明：アニソン歌手、寄磯出身                  ・林家 たい平：落語家、大学在学中に石巻を訪問、万生園で落語披露                  ・横山 雄二：中国放送アナウンサー、雄勝地区を中心に復興支援を継続                  (2) その他、本市にゆかりのある人物を予定</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】  大使自身の活動での本市のPRや、市内や県内外の各種イベントの参加により、大使の持つ知名度、人気度が効果的に発揮され、本市の注目度が高まり、観光・物産PR等への効果が期待できる。</p> <p>【市財政への負担】  報酬は無報酬。ただし、市が依頼した場合は費用弁償を支給（個別事業予算で対応）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>宮城県　：みやぎ絆大使（８８名）  仙台市　：仙台観光大使（１名）  塩竈市　：しおがま文化大使（７名）  気仙沼市：みなと気仙沼大使（７７名）</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成３１年２月　（仮称）いしのまき観光大使設置要綱制定（平成３１年３月１日施行）  3月　（仮称）いしのまき観光大使の委嘱</p>
<p>⑨ その他</p>